

# 出張報告書

平成 29 年 2 月 2 日

市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

代 表 者 氏 名 中井 良介

下記のとおり報告します。

## 記

- 1 目 的 第 21 回おおさか自治体学校
- 2 出 張 先 阪南大学 あべのハルカスキャンパス
- 3 出張期間 平成 29 年 1 月 21 日～平成 29 年 1 月 21 日
- 4 出張者氏名 今口 千代子、澤田 和代
- 5 てん末報告 別紙のとおり

## 第 21 回おおさか自治体学校に参加して

報告者 澤田 和代

### I、住民自治をすすめる自治体改革 梶 哲教（大阪学院大学）

#### 1、橋下＝維新は何をしようとしてきたか

①大衆にうけやすい緊縮財政による財政再建を掲げて、公務を民間化し弱肉強食の市場原理を導入。また市民が公務員の労働条件に対する妬みをうまく利用し、「既得権益」と称し職員労働組合を敵視し攻撃。労働者の権利をはく奪していく。

・大阪市と大阪府の二重行政の見直しと称し、市立病院をはじめ、公的施設を廃止してきた。

・原発の廃止も打ち出したが、徹底せず、そのまま放置。

②大阪府内の都市間競争持ち込み、指令塔の一元化「ワン大阪」。

⇒エリート男性層やその家族が有力な支持基盤

#### 2、都構想では問題解決につながらない

#### 3、橋下＝維新の会による政治手法の特徴

①市民にうける公務員バッシング

②対立の演出でメディアの露出をねらう「劇場型」⇒協調、協力、対話ではなく分断  
ツイッター真実の中に虚偽をまじえて誰が真実を言っているのかわからない

⇒真実との対峙

③住民投票と首長選挙の偏重⇒議会軽視⇒議論を仕切って少数意見の抑え込み

⇒決して民意を的確に反映しない。

### 2. 住民投票否決後の自治体改革論

#### ①総合区制度の導入論

現行 24 区を 5 区、8 区、11 区のいずれかに統合する。

⇒民意を集約する場がなく区の要請を任される権限が増え、24 の地域協議会がバラバラになる。例えば 24 の地域自治区の上に 8 区の総合区がおかれるので、3 重行政になる。これは全く合理性がない。

### II 「地方財政改革で住民のくらしを豊かに」

大阪教育大学 高山 新

#### 1、新自由主義と橋下維新

①新自由主義とは政府が個人の自由を奪う。富める者がより富むように規制緩和で弱肉強食の経済市場主義。低所得者はそのおこぼれのトリクルダウンが波及する。

②1995 年を 100 とした 2005 年の経済成長を見ると、誰のための成長か。

大企業の経常利益は約 2 倍、大企業の一人当たり役員報酬約 2 倍、中小企業一人当たりの役員報酬 15% 減、起業従業員一人当たりの給与 10% 減、企業の株式配当 3 倍、法人 3 税収約 8% 減、所得税、住民税の税収約 17% 減、消費税収入約 80% 増

③橋下維新政治のもたらしたものは、新自由主義的政策の促進、住民自治の放棄と自治体の解体、儲かるものは全て大企業へと集中する。

#### ④財政改革

2011年松井府政期に起債許可団体に転落

### 2、府民の暮らし

#### ①ワーキングプア率の増加

全国平均（2012年） 9・7

大阪 14・2

努力の報われない人はあきらめるしかない⇒無気力層の増大

### 3、維新財政運営の問題点

#### ①財政再建と財政機能の分離

#### ②経済至上主義

#### ③大型開発の失敗を認めず繰り返す。

#### ④府市町村分離論

### 4、これからの財政運営

#### ①不況における財政支出で府民を支える施策をしていく

#### ②経済においては福祉は無駄ではない。経済的意味がある。

最後に

自治体は民主主義の学校である。府民を支えることが自治体財政を強くする。

《リレートークの部について》

(1)大阪経済の現況と展望について

阪南大学 桜田照雄教授

大阪経済の分析にとって不可欠な事は「カジノ万博の誘致」にある。大阪経済の行き詰まりを、この事業で打開しようとしているが、果たしてそうなのかという主旨であった。大阪は中小企業の町。中小企業への手厚い支援こそが大阪経済の活性化の道であると感じた。

(2)市民から見た自治体

大阪を知り考える市民の会 中野雅司氏

自分たちで作る中小企業団体は、以前は200以上の業者があったが、今は40程度になっている。大阪市の財政は、黒字になったといわれているが、事業者の実態はむしろ厳しくなっている。市民と共に歩む市会議議員を多く送りだして、自分たちの声を反映させたいと語られた。業者本人からの訴えには切実なものがあり、ここでも大阪は中小企業が大切にされていない。手厚い支援の必要性を強く感じた。

(3)高齢者を直撃する社会保障改革

おおさか中央区自治体学校長 藤原一郎氏

これからどうなる介護保険改定の内容についてのお話で制度の説明と同時に、今後とも安心できる介護保険制度の実現に向けて、自治体レベルで改善を積み上げていく運動が求められていると訴えられた。今まさに介護保険制度の改定をめぐって、事業者も利用者も戸惑っている。介護難民を作らないためにも住民の声を行政に届けなければならない。

(4)学校現場の実態から

吹田第1中学校 平井美津子氏

大阪府教委は、2016年度全国学力テストに代わって府の独自にチャレンジテストを新設した。今、府内の中学校が大混乱している。その結果、子どもと学校に大きなストレスと負担がかかっている。また、入試に有利な中学校と不利な中学校地域の持ち込まれ、学校と地域の和が壊されようとしている。チャレンジテストは中止すべきと改めて認識した。

(5)災害時に自治体は機能するか

大阪府職労委員長 有田洋明氏

日本は「災害多発時代」を迎えようとしている。「減災」だけでなく「縮災」(被災後に早急に回復できる社会づくり)が重要。大阪府や市町村が果たすべき役割は何かという提起でした。

◎大地震、大津波、火災、原発など未曾有の被害を想定し、住民のいのちと暮らし、安心・安全なまちづくりが緊急の課題、国・都道府県・市町村の連携の強化を！

◎いつ地震が発生しても万全な防災対策が重要。最小限の被害に抑える減災対策や

被災後の復旧や暮らしを守ることが使命である自治体職員の体制強化を！など、災害時に十分に機能と役割が発揮できる体制づくりが求められていると感じた。